

令和2年度予算の編成方針

1. 国の動向等

内閣府が公表した9月の月例経済報告によると、国の経済は、「景気は、弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意し、金融資本市場の変動の影響に留意が必要。」としています。これを受けた政府は、政策の基本的態度として「デフレからの脱却を確実なものとし、**経済再生と財政健全化の双方を同時に実現**していく。このため、「**経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～**」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指す。」としています。

そして、令和2年度予算に関しては、「**経済財政運営と改革の基本方針2019**」を踏まえ、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、**施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。**」とする概算要求に当たっての基本的な方針を示し、この方針等に基づき、予算編成が進められています。こういった国の方針や取組が本市の行財政運営にも大きな影響を与えることから、今後もその動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

2. 地方財政の動向等

国の予算編成が行われている中で、総務省は、令和2年度の地方財政の課題として、次の**3つの課題**を掲げました。**1つ目が「人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題への対応」**です。地方団体が、少子高齢化に対応した人づくり革命や、防災・減災、国土強靱化をはじめとするくらしの安全・安心の確保

などの取組を進めるとともに、今後策定される予定の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下においても、引き続き、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保することとされました。**2つ目が「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等」**です。国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとともに、特に、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保する。加えて、地方分権の基盤となる地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することとされました。そして、**3つ目が「スマート自治体等の推進と財政マネジメントの強化」**です。少子高齢社会において、持続可能な行政サービスを守る鍵として、業務プロセス・情報システムの標準化等の行政のスマート化に向けた取組や、Society 5.0を支えるICTインフラの整備を推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体のマネジメントを強化することが課題であるとしています。

今後も、社会保障関係経費の増加、人口減少・高齢化の下での新たなサービス需要の増加等が懸念されるなど、地方財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。行政の合理化、効率化を図りつつも、相次ぐ災害への対応や防災力の強化、地方創生の推進、高齢化への対応や子育て支援の充実など行政需要の増加に適切に対応していく必要があります。

3. 平成30年度決算状況等

平成30年度一般会計の決算状況は、歳入が261億53万円で前年度比2億3,029万円の減、歳出は249億988万円で前年度比1億2,865万円の減となりました。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度繰越財源を除いた実質収支は、9億9,936万円の黒字となり、前年比1億158万円の減となりました。

主な増減理由としましては、歳入では、市税や地方消費税交付金が増加した一方、市有財産の売却収入や国庫支出金が減少したこと、歳出では、小学校の空調設備の新設や国営事業に係る負担金、台風等の影響による災害復旧費が増加したものの、臨時福祉給付金の皆減、街路・公園事業等の建設費の減少や市立総合体育館の整備が終了したことなどにより、歳入歳出とも減となりました。

平成30年度末の一般会計の市債残高は、248億4,633万円で、前年度末に比べて4億3,089万円減少しています。また、平成30年度末の財政調整基金残高は、平成29年度末残高とほぼ同じ10億1,715万円となりましたが、平成28年度末残高と比べると3億6,348万円減少しており、なんとか10億円台を確保したものの、基金残高の減少が顕著になってきています。

次に、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、早期健全化等の必要性を判断する指標である健全化判断比率は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率とも赤字が出ておらず、実質公債費比率及び将来負担比率も、早期健全化基準の25.0%、350.0%に対して、それぞれ10.5%、78.8%であることから、健全性は保っているところです。また、義務的経費などの経常的な支出に、市税や地方交付税などの経常的な収入が、どの程度費やされているかを指標化した財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成28年度が104.6%、平成29年度は103.3%、平成30年度は、定年退職に係る退職手当が増加したこと等により、1.2ポイント悪化し104.5%となりました。今後も市税等経常一般財源の大幅な増収は見込めない中、扶助費や公債費といった義務的経費の削減も厳しいことから、引き続き改善に向けた取組を進めていかなければなりません。

4. 令和2年度財政見通し

中期財政見通しの算出の結果、令和2年度の仮試算を令和元年度と比較すると、歳入は、消費税率の引上げによる地方消費税交付金が増加する見込みであるものの、市税の減収に加え地方交付税や寄附金の減少により、一般財源全体では大幅な減少を見込んでいます。歳出は、二階堂地区浸水対策事業の終了等による減が見込まれるものの、退職手当の増加や会計年度任用職員制度による人件費の増、扶助費等の社会保障関連経費の増加に加え、南・北中学校の建設事業等施設の老朽化対策による普通建設事業の伸びが見込まれるほか、近年の建設事業の増加に伴う公債費の増加も見込まれています。

これらを積算すると、現時点での令和2年度一般会計当初予算の収支不足額は、令和元年度に比べ3億円程度拡大することが見込まれ、現状のままでは昨年度以上に財政調整基金を取り崩すこととなります。令和元年度一般会計当初予算では、財政調整基金を7億6千万円取り崩して歳入歳出の均衡を図りましたが、令和元年度末の財政調整基金残高見込みが約10億円であることから、今後も基金の取り崩しによる調整で均衡を図り、現行のままの行財政運営を続けることはできません。さらに、学校、保育所、幼稚園等の老朽化対策による建設事業や新クリーンセンター建設に係る負担金等の増加、また、これらに伴う公債費の増嵩等により、歳出の大幅な増加が見込まれている一方、税収の増加が見込めないばかりか、さらなる寄附金の減少も想定されることから極めて厳しい財政状況が続く見通しです。これらを見据え、人口減少・少子高齢化の更なる進行に対応し、防災・減災、国土強靱化等くらしの安全・安心を確保するためにも、持続可能な行財政運営の実現を目指し、財政マネジメントを強化するとともに、スリムで筋肉質な財政構造へと変革していかなければなりません。

5. 令和2年度予算編成方針

このように極めて厳しい財政見通しのもとで編成する令和2年度予算においても、天理市の新たな指針として現在策定中の「天理市第6次総合計画」に定める将来像の実現に向けた取組を推進していかなければなりません。

また、平成27年度に策定した「天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が令和元年度に最終年を迎え、これまで積極的に取り組んできた地方創生の流れを今後も継続するため、第6次総合計画の策定に当たり第2期総合戦略を統合して、より効果的で実効性のある市政運営を目指すこととしています。

一方で、これらの計画（戦略）を推進していくためには、財政構造改革が必要不可欠な取組であります。平成30年12月に「財政構造改革2019」として、令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間とし、第1期集中改革から第3期集中改革の3期に分け、各期ごとに改革のテーマを設定して改革を進めていくことと致しました。第1期集中改革（令和元年度から令和4年度）では、働き方改革をはじめとした「総人件費の削減」をメインテーマとし、組織機構の見直し等による人件費の削減や官民の役割分担の見直し等による事務事業の見直しに取り組むこととしています。

これらの取組は、市民、事業者、行政などがオール天理で「共に支え合うまち」づくりの実現を目指す礎となるものであることを肝に銘じて取り組んでいかなければなりません。令和元年度予算では、改革に取り組んでいくスタートの年として、組織・機構の大幅な見直し等により総人件費の削減を実施するとともに、公営企業会計への繰出金の見直しをはじめとする事務事業の見直し等により、改革初年度の削減目標は、ほぼ達成を致しました。令和2年度においても、引き続き事務事業等の更なる見直しに取り組んでいくこととしています。

このように、令和2年度の予算編成にあたっては、極めて厳しい財政状況の中、財政構造改革の着実な実施を図りながら、新たなまちづくりの指針である「第6次総合計画」における「支え合いのまちづくりの強化」、「公民連携によ

る持続可能なまちづくりの実現」、「政策間連携の推進」、「スマート自治体の推進」、「財政構造改革の実行」の5つの考え方を重視したうえで、「福祉」、「教育」、「安全・安心」に関する施策を中心に『共に支え合うまち天理』の実現に向けた取組として推進していきます。

また、今後、市民の安全・安心を守るために必要となる施設の老朽化対策等の大規模事業が控えている中、相当規模の一般財源の減少が想定されていることから、前年度に引き続き、一律のマイナスシーリングによる枠配分方式は実施せず、一件査定により事業ごとに査定を行うことと致します。ただし、前述のとおり財政構造改革を推進する観点から、各部局に対して一般財源の削減目標額（前年度ソフト事業の5%相当額）を通知することとし、部局長の強力なリーダーシップのもと事務事業の見直しを徹底的に行ったうえで要求するものとし、見直し等の実施については、全ての事務事業について、官主体から市民主導事業との協働により、政策効果を挙げる視点に立って官民の役割分担の見直しを中心に行い、社会情勢や市民ニーズの変化、これまでの実績や成果、緊急性等から総合的に判断し、廃止、統合、縮減、先送りの検討を行うことと致します。ハード事業についても、簡素で効率的な工法を検討するなど整備手法を十分精査し要求するものとし、また、成果を重視した事業の推進を図るため、これまでの成果を検証したうえで費用対効果を十分に見極め、手段の適正性をはじめ緊急性、重要性、優先性をしっかり判断し、順位付けをしたうえで要求するものとし、特に、新たな事業の要求を行う場合は、証拠に基づく政策立案（EBPM）の考え方にに基づき、明確な根拠をもって事業の説明を行うことを必須と致します。

なお、財政調整基金は、近年頻発している自然災害等臨時的・緊急的な事業の実施、将来の不測の事態に備えるためのものとして、従来から10億円レベルを堅持する目標を掲げてきましたが、今後数年間は集中改革期間として柔軟な活用を図ることと致します。

令和2年度予算の重点項目

市民、事業者、行政などがオール天理で共に支え合うまちづくりに取り組み、地域の絆を育みながら、誰もが生き生きと活躍し、安心して豊かに暮らし続けられる、笑顔が広がる共生都市を目指します。新たなまちづくりの指針である第6次総合計画の推進と総合戦略の四つの柱を軸に施策を展開するとともに、持続可能な行財政運営とのバランスを図りながら、サトの豊かさとマチの魅力が融合する天理ならではの魅力を活かし、「これからも住み続けたいまち天理」に向けた施策の推進と財政健全化の両立を図ります。

【令和2年度市政運営の四つの重点項目～共に支え合うまち天理を目指して】

- I. 誰もが地域で安心して健やかに暮らせる「福祉」の充実
 - ・地域包括ケアシステムの推進
 - ・子育て支援・子育て環境の充実
 - ・介護予防、認知症対策の充実 など

- II. 地域資源を活用し、一人ひとりの豊かな未来を育む「教育」の充実
 - ・学力向上・体力向上の推進
 - ・教育環境の充実
 - ・コミュニティー・スクールの推進 など

- III. 災害や社会変容に備えた「安全・安心」して暮らせるまちづくりの確立
 - ・地域防災体制の確立
 - ・災害に強い都市基盤の整備
 - ・防犯対策の推進 など

- IV. 人口減少時代における、効率的で持続可能な行政サービスの実現に向けたスマート自治体の推進
 - ・自治体クラウドの取組推進
 - ・AI、RPA等ICTの活用
 - ・ファシリティーマネジメントを含めた財政健全化の推進 など

==上記に加え、財政規律に十分配慮しつつ、オール天理で創生事業に取り組みます==